

県庁職域支部だより

巻頭言

県庁建築士のミッション

…非常の心構えを日常的に持つ…

県庁職域支部長／県建築住宅部長 節 健夫

「武 士道といふは、死ぬ事と見付けたり」というのは、元禄時代に佐賀藩士の山本常朝が語り、田代陣基が筆記したという「葉隱聞書」(略して葉隱)の中の有名な一節である。とかく誤解されがちであるが、この文章は「常住死身になりて居る時は、武道に自由を得、一生越度なく、家職を仕果すべきなり」と結ばれる。つまり、常日頃から死を覚悟して事に臨むことによって行動の自由を得るというのがその本来の意味であり、これが葉隱の哲学である。

私の好きな時代小説家である隆慶一郎(故人)は、昭和18年の暮れの20歳のときに学徒動員された。軍隊に行ってもランボオの「地獄の季節」(小林秀雄訳)を読みたくて、その当時陸軍の将校が愛読しているという葉隱本(3冊)の1冊の中身を切り抜いて地獄の季節を嵌め込み持参した。ところが隠れ蓑にしたはずの葉隱の面白さに取り付かれてしまい、小説家に転身してからも「死ぬことと見つけたり」(新潮文庫)という大変面白い小説を書いている。

3月11日金曜日の午後に震度5強の地震が県庁をおそった。生まれて初めて経験する強いゆれに驚いたが、神奈川が震源ではないと直感した。テレビすぐに震源は宮城沖とわかったが、マグニチュード9.0の大地震が引き起こした津波による沿岸部の壊滅的な被害や水素爆発を起こして上屋が吹き飛んだ福島第一原発の直後の映像は今でも脳裏に焼きついている。

神奈川県では地震発生直後に災害対策本部が設置され、まずは県内の被害を調査し、その後は被災者のための支援や県内でも発生した液状化被害への対策等に土日を返上して取り組んできた。また3月末から福島県に職員を派遣して応急仮設住宅の建設支援を行うとともに、宮城県に被災宅地危険度判定士や応急危険度判定士の派遣を行うなど、建築住宅部門でも様々な被災地支援活動に取り組んでいる。

被災者の受入住宅に関しては、神奈川県では市町村、公社、UR等と公共住宅推進協議会をつくり、提供マニュアルを整備してきた。その効果もあって県・市町村

等で協力して提供住宅を確保し、発災後10日ほどで第一次募集を開始することができた。4月に入つての第二次募集と合わせ、これまでに725戸の募集を行い、現在約380世帯、1200人強の被災者が県内の公営住宅等に入居されている。

この作業を通じてマニュアルは整備していても、実際の災害対策は実情に合わせた応用問題となることがよくわかった。住戸の修繕に必要な物資の調達、募集に殺到する被災者への対応、布団セット等の物資の輸送、入居説明から鍵渡しまでの手続きなど、発生する一連の作業に住宅部門の職員だけでは対応できず、他の部門からの応援を頼み、県土整備局を上げての作業になった。

こうした被災地支援はまだ継続中であるが、これまでの3か月の活動を通じて様々な貴重な経験を得ることができた。その経験から強く感じるのは、被災地支援については現在の体制でも何とか対応できているが、もしこの大震災が神奈川県で発生したら、我々は実際に求められている作業のオペレーションができるのだろうかという不安である。

建築住宅部門に求められる作業は、まずは応急危険度判定や応急仮設住宅の建設等である。応急危険度判定はこれまでの経験と実績から何とか対応できると思う。しかし、応急仮設住宅については公共住宅推進協議会を通じて建設候補地のデータベースを作成し、関係団体との協定は結んでいるものの、おそらく10万戸以上必要になるであろう仮設住宅を建設し、民間賃貸住宅の借り上げを含めて被災者に提供する体制づくりは現状では不十分と言わざるを得ない。

今回の大震災の記憶が鮮明なうちに、我々は公民連携してこうした非常時に対する備えを構築しなければならない。平常時における住宅政策や建築行政等への取り組みは当然のこととして、我々のミッションは一人ひとりが非常時にもしっかりと働けるように日頃から覚悟し、準備しておくことである。

建築士は「士」(さむらい)という文字を資格名として持つ。それはつまり技術だけでなく「士」としての心構えが求められるということではないだろうか。冒頭に「葉隱の哲学」を引用したのは、こうした非常の心構えを日常的に持つという点において一脈通じると考えたからである。

東日本大震災特集

「東日本大震災 現地派遣者手記」その1

県横須賀土木事務所 近藤 均

私は、東北地方太平洋沖地震により被災した福島県へ、応急仮設住宅の建設のために福島県庁に派遣されました。（4月12日～4月29日）

派遣される前日の11日午後5時頃に福島県浜通りを震源とする震度6強の地震があり、明日から大丈夫なのだろうかと一抹の不安を覚えました。

派遣の朝は、鈴木所長以下皆さんに見送られ、横須賀土木事務所から道路パトロールカーで出発し、途中、県庁と一緒に派遣される用地課の峯尾さんを乗せ、節部長以下皆さんに見送られ、福島県に向けて出発しました。

東北自動車道で福島県内を走行中に携帯電話の緊急地震速報が鳴り、福島県浜通りを震源とする震度6弱の地震があり、さらに不安が広がりましたが、被災地に行くという実感がわきました。

派遣初日に感じたことは、被災地では下から突き上げるような小さな地震が多いことと、福島市内の街あかりと人通りが少ないということです。しかし、帰る頃には公共交通がだいぶ復旧したこともあり、街あかりや人通りも多くなつたと感じましたが、小さな地震は相変わらず多いままでした。

派遣期間中はビジネスホテルに滞在し、朝食はホテルのバイキング、昼食は現場に出ているときは国道沿いの食堂又はコンビニ、県庁内にいるときは食堂又は仕出し弁当、夕食は市内の食堂で済ませていました。市内の食堂は、発災後1ヶ月経過していたため、ある程度開店しており、夕食に不自由することはありませんでした。

さて、派遣期間中の業務ですが、応急仮設住宅の建設のための業務全般に関わっていました。具体的には、応急仮設住宅の建設候補地の現地調査、配置計画図面の審査、地縛立会、中間検査、完了検査業務に携わりました。

建設候補地の現地調査では、候補地が津波被害を受けていないこと、地割れや法面の崩落が起きていないか、工事用車両の通行が可能か、ライフラインの整備状況はどうかなどを確認し、建設地として適正かどうかを判断していました。なお、地割れや法面の崩落が起きている場所があり、候補地として不適なものも見受けられました。

配置計画図面の審査において注意したことは、仮設住宅とはいいつつも、長期にわたり住み続けるケースが過去にあり、今回の東日本大震災は、被害状況から考え、相当の年数を仮設住宅で生活せざるを得ない状況が想定されます。そのため、住まわれる方が少しでも快適に生活できるような配置計画を考える必要がありました。一方で、建設用地の確保が難航していたことから、少しでも多くの戸数を配置する必要があり、それらの点を総合的に判断することに苦慮しました。

地縛立会では、配置計画図面のとおり建設できるかどうかを確認するとともに、地割れや法面の崩落状況などにより、住棟配置計画をその場で変更させたり、地割れ箇所に変位杭を設置させるなど、現場の状況に對して臨機応変に指示をする必要がありました。

中間検査で注意したことは、完了検査で指摘箇所がないように、不具合箇所を全て指摘することでした。完了検査の時点で不具合箇所を発見すると、その手直しで1～2日間かかり、それだけ被災者の入居が遅れることとなるため、そのようなことが起こらないように中間検査に時間の多くを割きました。そのため、完了検査では、仕上げの状況や水道、電気、ガスの使用に問題がないかの最終確認をする程度でした。

工事現場のエピソードとして、工事現場の職人には被災された方もおり、最初は仕事があって良かったと思っていたようですが、土日もなく約20日間（仮設住宅の建設期間）働き詰めで休みが欲しい、しかし、少しでも早く仮設住宅を提供したいとの思いから頑張っている方がいました。その方達は、一つの現場が終わっても休む暇もなく次の現場で仕事をしていたので、体には気を付けて頑張って欲しいと思いました。

最後に、一日でも早く被災地が復興することを願っております。

「東日本大震災 現地派遣者手記」その2

県庁舎管理課（当時 営繕計画課）柳澤 伸明

東北地方太平洋沖地震により被災した人のための応急仮設住宅建設工事における監理業務の補助として4月20日から5月13日まで福島県庁に派遣されました。派遣職員は、全国知事会経由と国土交通省経由の派遣要請があり、知事会経由の派遣要請の第1陣として派遣されました。私の後に、第2陣、第3陣と続いて派遣される予定になっています。

私が、派遣先にむかったのは震災後一ヶ月が過ぎていることもあり、公共交通機関も復旧され始めていたので、福島止まりの新幹線で行きました。東京駅では、乗客は多く乗っていた印象がありましたが福島駅で降りる乗客は数える程でした。車窓から見える風景は、宇都宮を過ぎた辺りから屋根にブルーシートが数件かかり始め、郡山周辺では、数十件の家屋で屋根にシートがかかっていました。福島市内は、郡山ほど被害を受けている印象は受けませんでした。

勤務地は、福島県庁と聞いて派遣されましたが、県庁も地震の被害を受けていて、最初の勤務場所は、県庁近くのなかまち会館という建物の会議室に応急仮設住宅対策本部があり、そちらに勤務をしました。ちなみに、福島県の災害対策本部も県庁ではなく、別の建物に入っていました。

私が派遣された時期は、応急仮設住宅の建設候補地が決まり始めて、現場の数が徐々に増え始めた時期であり、また、全国の自治体からの派遣職員も増え始めた時期でもありました。4月末には、県庁の西庁舎4階に応急仮設住宅対策本部が移りました。西庁舎は、震災後の調査によると、構造部材は、健全な状態であるとのことでしたが、人が歩くだけで揺れを感じるときもありました。

従事してきた業務は、応急仮設住宅の監理業務の補助として、地縛立会、中間検査、完成検査といった現場での業務を中心に従事しました。福島県内を5地区にわけて、地区担当を決めました。施工者との検査日程の調整、外構計画の調整・図面審査、完成検査後の完成図書の内容確認なども地区担当で行いました。私が担当した地区は、福島県の県中地区（郡山周辺）でした。同じ班には、東京都、山口県、鹿児島県、大阪市の方でした。派遣期間がばらばらなので、職員の入れ替わりが盛んでしたが、一緒に現場に行きながら、早くみんなが業務になれるように引き継ぎを行いました。以下に、ある一日の行動を時系列にまとめましたが、同じ班のみんなが行動と一緒にしました。

<一日の行動例>

- 8：10 福島県庁出勤
- 8：30 全体ミーティング
- 9：00 レンタカーで現場へ移動開始
- 10：30 現場到着 地縛立会開始
- 11：30 午後の現場へ移動および昼食
- 13：00 現場到着 中間検査開始
- 16：00 福島県庁に戻る

	検査等の報告書作成
17：30	全体ミーティング 翌日の現場の図面準備、内容確認 担当地区内の外構図の確認や修正指示等
19：00	退庁

現場に着くと、2つのチームに別れ、建築全般を見るチームと外構や設備など外周囲を見るチームに別れて現場を回りました。地縛立会、中間検査、完成検査、といずれの検査でも同様にしていました。完成検査の場合は、さらに、書類審査チームにも分かれました。建築全般を見る際に気をつけたことは、断熱材の施工状況や、小屋裏施工状況、設備関係の配管・配線、動作確認などです。また、仮設住宅で標準仕様があるのですが、施工する会社の社員や職人も全国各地からの応援部隊なので、施工にばらつきが多くみられ、是正指示することも多かったです。

また、仕様どおりに施工している場合でも、仮設住宅に入居する方が実際に生活をする際に、建具の開閉や手すりの設置高さなどで、使い勝手が悪い仕様になっている場合もありました。こういった事態があった場合は、その場で、指示をださないで、県庁に戻って全体ミーティングで質疑をあげて、全体の統一仕様を改めて周知するようにして、現場ごとの仕様のばらつきがないようにしました。施工者も、入居者の利用にあたっての不具合を説明すると理解を示すことが多く、仕様と違っていても現場を手直しに応じてくれました。監理業務の補助ということで、毎日現場に行っていましたが、私の派遣期間は本格的に着工した時期でもあり、地縛立会いと中間検査が多かったです。従事した現場数は表のとおりです。

	団地数	棟数	戸数
現地調査	9	—	—
地縛検査	10	182	1219
中間確認	13	136	739
完成検査	4	50	244

福島県庁の職員の中でも、震災で被災された方もいて、業務に集中できないのではと思われる状況で、皆さんがんばっていて、また、風評などの影響もあり、閉塞感が強いのではと思いましたが、福島の方も、派遣職員も一致団結して仮設住宅の提供に従事していました。被災地が一日も早く復興することを今後も応援していきたいと思いました。

東日本大震災の被災地の状況

県公共住宅課 村島 正章

公 共住宅課では被災3県の被災者の県営住宅での受け入れを実施したが、斡旋戸数に対して鍵渡し後のキャンセルが少なくなく、5月末で45戸の入居に留まっている。そこで、被災者のニーズは何なのか、現地に情報は伝わっているかなどを確認することと福島県に派遣されている同僚職員の激励の為、都市整備課 増永GLと2人で4月2、3日と5月14、15日の土日に2度被災地を廻ってきましたので、避難所の状況や被害の状況について報告します。

○ 津波による被害

丘を越え、宮城県と岩手県の県境付近の平地に出た途端に瓦礫の山。車の窓を開けると磯の香りに魚の腐敗したような匂いが混じった何とも複雑な異臭がして即座に窓を閉じた。更に進んで陸前高田市気仙川沿いの地区に入ると呆然。あたり一面の瓦礫の山。目を疑うような光景が広がっていた。元の道路の位置もわからず、左右部分的に迂回するS字道路になっていた。RC造の



図1 陸前高田市気仙町



図2 陸前高田市気仙川

ていたり、橋がすべて落ち、橋桁、トラスが飛び散っていた。(図2) 美空ひばりの「みだれ髪」の舞台になって、ひばり像や歌碑がある塩屋崎の北側に広がるいわき市平薄磯の集落も高さ1.5メートルの堤防を津波が乗り越え、山裾までの間、陸前高田市気仙町と同様にほぼ壊滅状態である。その中で、何とか原形をとどめている家屋の柱には取り壊さないでほしいという所有者の思いが張り付けられていた。(図3)



図3 いわき市平薄磯

仙台市若林区藤塚字屋敷は名取川の土手の北側、太平洋から西に約1km以内に広がる低地に1敷地が割りと大きい住宅地であったが、基礎を残すのみの変わり果てた姿になっていた。(図4)

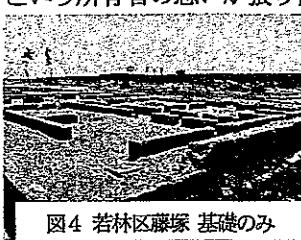


図4 若林区藤塚 基礎のみ

○ 木造建物の被害

地震発生後の被災当時の映像で家の形ごと流されている光景を見たので、アンカーボルトもなく、土台ごと基礎から抜けてやられたのではないかと考えていた。ところが、見ている中では殆どがアンカーボルトが要所要所に取り付けられて土台までは残っているケースが多い。



図5 住宅土台柱脚部

図6 アンカーボルト

柱、間柱のほぞの部分から上部がちぎられるようになくなっている。(図5) アンカーボルトを見るすべてではないが海側に倒れているものが少くない。これは奥尻島での被害でもそうであったように、押し寄せた波ではなく引き潮の引く力で引っ張られて破壊したものと考えられる。(図6)

○ 船舶の被害

相馬市尾浜(松川浦)では漁船が座礁したり、転覆したままの状態で残っているばかりではなく、小さなボートを押し潰すように完全に道路(歩道)に乗り上げてい

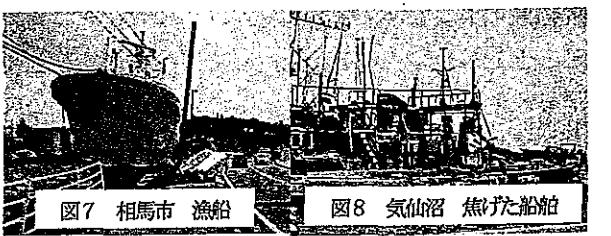


図7 相馬市 漁船

図8 気仙沼 焼けた船舶

る大型船が放置され、その横を車が行き交っていた。(図7) 気仙沼では数隻が湾から陸地に建物を乗り越えて折り重なるように固まっていたり、建物の2階に乗り上げているボートがあったり、津波が想像を超えた高さに達していたことを物語っている。また、地震後火災も同時に発生し、焦げた船舶も存置されていた。(図8)

○ 電柱の被害

今回の地震被害で気になったものに電柱の被害がある。地震動だけで倒れたとすれば、根元で折れるだけと思うが、今回は各地で、電柱が地盤面から倒れ、コンクリ



図9 電柱の転倒(若林区)

ートが砕けていることまではわかるが、中空コンクリートに挿入されている20本程度の鉄筋が元の位置と折れた電柱の端部までの間、異様な長さでくの字に折れ曲がっていることである。(図9) 津波でなぎ倒されたとしても鉄筋までが伸びたのか、コン

クリートと肌別れして脱線しているのかは不明であるが、とにかく不思議である。鉄筋をよく見ると浅い凹凸があるが、異形鉄筋のような付着は期待できていないと思う。また、思い過ごしあかも知れないが、倒れている方向は海側に向かっているものが多いように感じた。

○ 避難所の様子

4月2日に訪れた石巻中学では校舎の教室までも被災者が過ごしていて、支援物資が集まっている状況であった。寄付を受けた衣類をサイズごとに整理しているボランティアの女性に話を聞くと、家屋に詰まった泥や家財を片付けたりして足元が汚れるので、上着よりズボンなど下の需要が多く、そのうちでも腹が張ったりするので、ゴムで伸び縮みするスウェットやジャージの要望が高いということであった。(図10) 郡山市では市役所の窓ガラスが破損するなど執務できない状況で向かいの開成山野球場に災害対策本部を設置して、色々なチームの職員が交代で詰めていて緊張感みなぎっていたし、ロビーでは罹災証明の交付やボランティアの受付、住宅相談等を実施していて、入れ替わり被災者が出入りしていた。4月の段階では応急仮設住宅の建設が遅れているため、二次避難場所としてホテルか公営住宅かというようなアンケートも実施し始めたような時期であった。(図11)

福島第一原発から半径20キロ内にあたる富岡町などは、町の行政ごと郡山市内の「ピックパレット郡山」に集団移転した格好で、通路にまで人が溢れていて、ぐつたりとして目だけ人々を見つめているようで、毛布も薄汚れてきていて心が痛まれた。5月14日に立ち寄った気仙沼中学の体育館では、同じ大きさのテントがずらりと並べられその中で就寝すれば少しはプライバシーが確保できそうであったが(図12)、隣接した市民会館では、逆に狭い会議室等に以前と同様に段ボールで仕切られた中で生活していく息苦しい感じすら漂っていて不平等を感じた。そうした状況の中で、自衛隊が開設している入浴施設(福岡の部隊が運営しているので、「玄海の湯」と称し、中学校・小学校・市民会館の3施設を日替わり、半日ごとに男女交代制)から湯あがりしてきた被災者の



図10 石巻中学体育馆

など下の需要が多く、そのうちでも腹が張ったりするので、ゴムで伸び縮みするスウェットやジャージの要望が高いということであった。(図10) 郡山市では市役所の窓ガラスが破損するなど執務できない状況で向かいの開成山野球場に災害対策本部を設置して、色々なチームの職員が交代で詰めていて緊張感みなぎっていたし、ロビーでは罹災証明の交付やボランティアの受付、住宅相談等を実施していて、入れ替わり被災者が出入りしていた。4月の段階では応急仮設住宅の建設が遅れているため、二次避難場所としてホテルか公営住宅かというようなアンケートも実施し始めたような時期であった。(図11)



図11 郡山市災対本部

福島第一原発から半径20キロ内にあたる富岡町などは、町の行政ごと郡山市内の「ピックパレット郡山」に集団移転した格好で、通路にまで人が溢れていて、ぐつたりとして目だけ人々を見つめているようで、毛布も薄汚れてきていて心が痛まれた。5月14日に立ち寄った気仙沼中学の体育館では、同じ大きさのテントがずらりと並べられその中で就寝すれば少しはプライバシーが確保できそうであったが(図12)、隣接した市民会館では、逆に狭い会議室等に以前と同様に段ボールで仕切られた中で生活していく息苦しい感じすら漂っていて不平等を感じた。そうした状況の中で、自衛隊が開設している入浴施設(福岡の部隊が運営しているので、「玄海の湯」と称し、中学校・小学校・市民会館の3施設を日替わり、半日ごとに男女交代制)から湯あがりしてきた被災者の



図12 気仙沼中学体育馆

など下の需要が多く、そのうちでも腹が張ったりするので、ゴムで伸び縮みするスウェットやジャージの要望が高いということであった。(図10) 郡山市では市役所の窓ガラスが破損するなど執務できない状況で向かいの開成山野球場に災害対策本部を設置して、色々なチームの職員が交代で詰めていて緊張感みなぎっていたし、ロビーでは罹災証明の交付やボランティアの受付、住宅相談等を実施していて、入れ替わり被災者が出入りしていた。4月の段階では応急仮設住宅の建設が遅れているため、二次避難場所としてホテルか公営住宅かというようなアンケートも実施し始めたような時期であった。(図11)

福島第一原発から半径20キロ内にあたる富岡町などは、町の行政ごと郡山市内の「ピックパレット郡山」に集団移転した格好で、通路にまで人が溢れていて、ぐつたりとして目だけ人々を見つめているようで、毛布も薄汚れてきていて心が痛まれた。5月14日に立ち寄った気仙沼中学の体育館では、同じ大きさのテントがずらりと並べられその中で就寝すれば少しはプライバシーが確保できそうであったが(図12)、隣接した市民会館では、逆に狭い会議室等に以前と同様に段ボールで仕切られた中で生活していく息苦しい感じすら漂っていて不平等を感じた。そうした状況の中で、自衛隊が開設している入浴施設(福岡の部隊が運営しているので、「玄海の湯」と称し、中学校・小学校・市民会館の3施設を日替わり、半日ごとに男女交代制)から湯あがりしてきた被災者の



図13 自衛隊入浴施設

表情は明るく、入浴は心と体の癒しにとても効果的であると喜んでいたことが救いであった。(図13) 目の前の気仙沼公園に建設された応急仮設住宅が既に入居開始していたので、避難所から移住しないのか尋ねたところ夏には海(遠洋漁業?)に出るからと言っていた。

○ 応急仮設住宅

福島県相馬市刈穂田にある建設予定地は、4月3日の段階では、地縄張りの位置の確認作業を派遣されている県職員らが行っている(図14) ところであったが、その後1ヶ月半経過して、被災者の入居が始まり、やっと落ち着ける場所が確保できたと安堵する被災者家族の姿は嬉しそうであった。住戸タイプは6坪、9坪、12坪の3つの標準住戸を住棟ごとに組み合わせて提供している。(図15) 気仙沼公園内の仮設住宅でも同様であるが、戸数分の駐車場が敷地内に確保され、電化製品が備えつけられ、エアコンも一台設置されるのが標準的スタイルであり、これではこちらの公営住宅等に入ろうとする気にならないのもわからないこともないと感じた。



図14 地縄確認検査



図15 応急仮設(相馬市)

福島県相馬市刈穂田にある建設予定地は、4月3日の段階では、地縄張りの位置の確認作業を派遣されている県職員らが行っている(図14) ところであったが、その後1ヶ月半経過して、被災者の入居が始まり、やっと落ち着ける場所が確保できたと安堵する被災者家族の姿は嬉しそうであった。住戸タイプは6坪、9坪、12坪の3つの標準住戸を住棟ごとに組み合わせて提供している。(図15) 気仙沼公園内の仮設住宅でも同様であるが、戸数分の駐車場が敷地内に確保され、電化製品が備えつけられ、エアコンも一台設置されるのが標準的スタイルであり、これではこちらの公営住宅等に入ろうとする気にならないのもわからないこともないと感じた。

○ 全体を通して

紙面の都合から、地区ごとの詳細には触れることができませんでしたが、とにかく東北は広く、4日間で2,600km以上走行しました。移動に時間がかかり県庁から現場への移動も大変だと実感しました。道路の被害では東北自動車道も福島県に入れば、まだ路肩の陥没、遮蔽パネルの脱落があり、一般道でも突然の段差が何カ所もあって気を許せませんでした。横転したり重なり合ったり木に挟まつままの車が随所で見られ、引き取りにもこれない状況です。



図16 放置されている車

(図16) とにかく広範囲に被害が広がっています。過去に奥尻(北海道南西沖)、根室(北海道東方沖)、兵庫県(阪神淡路大震災)、川口町(中越地震)などで被災地を歩いてきたが、今度の震災はそれらと比較にならないほど広範囲で甚大な被害であり、地震の大きさ、津波の恐ろしさを痛感しました。これまで1万5千を超える方が亡くなられているが、今なお8千人の方が行方不明の状態であること、関係者の気持ちを思うととても何も言葉がありません。あらためて心から御悼みを申し上げ、一日も早い復興を願っています。がんばれ東北!がんばれ日本!

東日本大震災に係る被災者に対する受入住宅について 県住宅計画課 牛垣 雅志

二 宅島の噴火、阪神淡路大震災、中越・中越沖地震等、本県以外での災害発生時にも、先輩方はしっかりと受入住宅の業務をこなしてきました。その時の厚いファイルが貴重な財産であり、今回の大震災直後も、本県の災害時の住宅対策の各種マニュアルがきちんと整備されているのは、先輩方のこれらの苦労の成果のおかげと感謝しております。

発災直後からスタートし、見ていて気持ち悪くなるような津波や火災の映像を横目で見ながら、わずか数日で東北三陸沖大地震用（当時の名称）スキームを作成し、県内市町村とも調整を終え、「さあ明日には記者発表だ」と、徹夜続きでハイテンションながら、一定の達成感を味わっていました。

事務局案は、これまでの大震災と同様、地震等で住宅が全壊、半壊するなどして居住が困難である被災者に加え、福島第1原発の警戒区域からの避難者で既に神奈川県内に避難している方を対象としていました。ここで第1の事件が起きました。それは記者会見が急遽1日早まり、この段階で行うこととなったのです。

「えーっ、聞いてないよ！」と言いつつ、受入住宅として用意できるのは県内で721戸との内容として、なんとかクリア。

さあ、その翌日の記者発表当日に、第2の事件が起きました。いよいよ今度こそはと、詳細な募集要領まで記者発表のため、幹部が副知事に最終確認に行きました。帰ってきた幹部からの説明では「原発の事故については、現在のところ国の対応も不透明なため、今回は募集対象から外す。今後は、東京都と連携して受入住宅の対応を行っていく。」と、大きく方針変更されたのでした。

「まあ、原発事故なんて、全くの想定外だし、しょうがないかなあ。しかし東京都との連携って？まさか、都知事選に出馬を表明した松○前知事への配慮？」と、イマイチしつくり来ない気持ちのまま、夕方の記者発表へ向け要領の修正を行いつつ、今回協力してくれる市町村には修正案により最終確認を行うなど、ばたばたで作業を進めてきました。

さあ、あと15分で資料送込み締切りの時間、その時、突然横浜市からの電話。「原発の避難者も対象とする、これまでの調整内容で昨晩市長の記者発表をした。市

長が原発からの避難者も対象と発言したのに、ここで急に方針の変更は認められない。元に戻せないのなら横浜市分の発表は止めてくれ！」

「え、えっ！まじかよ？」、速攻で幹部に報告、出来上がっていた記者発表資料を、横浜市を抜いた内容へ作り直し、夜中の渡り廊下を走って広報課へ。「何やってるんだろう？」と思いつつ駆け込み滑り込みセーフ。当然、翌日からは新聞記事を見ての問合せが殺到、急遽、専用の直通電話を8台増設して対応し、受付本番の3日間は、局全体から電話受け対応のための応援スタッフとして多くの方に来てもらいました。

そのような状況ですから、当然応募が殺到し、100戸の募集に対し741件の申込みがありました。そのため、今度は真夜中に、「がらがら」と抽選機を回しましたよ。そして当選者が決定する頃には、すっかり夜も明けてきましたよ。受入住宅の入居手続きを待ってくれている各事業主体の皆様、日赤からの救援物資や布団などを運んでくれる予定の環境共生都市部の皆様、生活援護相談を協力してくれる予定の保健福祉局の皆様、その他大勢の皆様には、お待ちいただきましてありがとうございました。

こんな、どたばたで手探り状態で乗り切った第1次募集から、すぐに第2次募集、そして6月中旬からは第3次募集を行う予定ですが、神奈川県全体では、383世帯1268人を公営住宅等で受け入れることができました。

今後は、東海地震など本県が実際に被災県になったときに、本当にこの体制で業務を遂行することができるのだろうか、と検証し、災害時の体制を再構築していきたいと思います。

なお、車に積みっぱなしだったスキー板は、3月11日以降使われることなく5月29日に我が家の倉庫にしまわれました。次のシーズンの初すべりの頃までには被災地の応急仮設住宅供給が一段落していることを祈ります。

県内の被災者受入住宅の入居状況（H23.5.13現在）

被災県	世帯数	人数
岩手県	14	37
宮城県	46	107
福島県	317	1103
茨城県	4	16
神奈川県	2	5
合計	383	1268

緊急支援物資輸送隊(ロジ隊)手記 県建築指導課(当時 都市整備課) 黒川 光訓

都 市整備課では、今回の震災により住宅が被災し、居住することが困難になった方に一時に公営住宅等を提供する第一次募集による入居者への緊急支援物資輸送を、建築住宅部から依頼され実施することとなった。

輸送計画実行日は、三月二七日の日曜日と決められ、依頼を受けたのは、僅か三日前の事であった。

この短期間に、輸送計画、輸送手段、配輸送のための仕分け計画、配布時の現地対応等様々な内容を決めなければならない。

物資輸送は、一度、厚木の総合防災センターに集積された支援物資を、被災者が入居予定の公営住宅等に、その世帯構成に見合ったものに仕分けして入居前までに確実に配達することが目的である。

まず、最初に直面した問題は、支援物資の一部が、配布当日までに確保出来るかどうか不透明であったこと、また、入居者選定作業も、これまで経験のなかつた作業であるためか円滑には進まず、配送先及び数量が、決められないといった状況であった。まさに時間との戦いとなり、選定する側、輸送する側の二人三脚の作業が直前まで行われることとなった。

しかし、輸送隊としては、さらに大きな問題を抱えていた。それは、輸送手段の確保である。

配送する支援物資の数、配送先が決まった時に、肝心の輸送手段つまりは輸送車両を確保することが最大の問題であった。時間が限られた中で、行政が最も不得手とする部分である、予算の確保、輸送手法の決定、見積り、依頼、発注方法等々を調整している間にも配達実行日は、既に決定されているのである。

そこで今回輸送隊としては、(社)神奈川県建設業協会に協力を依頼することとし、年度末の多忙な時期かつ、休日にも関わらず、多くの会員の方々の善意により、無償で、車両の提供、積込み作業の手伝い等に全面的な協力を受け、無事に業務を遂行することができた。この場を借りて、改めて御礼を申し上げたいと思います。

今回の輸送隊で感じたことは、様々な方からの貴重な緊急支援物資の調達と集積を完全に一元化し、品物、数量、搬入時期等を正確に把握し、円滑にかつ確実に被災者の元へ支援物資が届けられる体制を構築する必要があると感じました。

震災からまもなく3ヶ月が経ち、仮設住宅の建設、入居も始まっているが、未だに多くの方が不自由な生活を強いられている。

未筆ながら、この度の東日本大震災により被災された皆様に改めましてお見舞い申し上げるとともに被災地の一日も早い復興を心より祈っている。

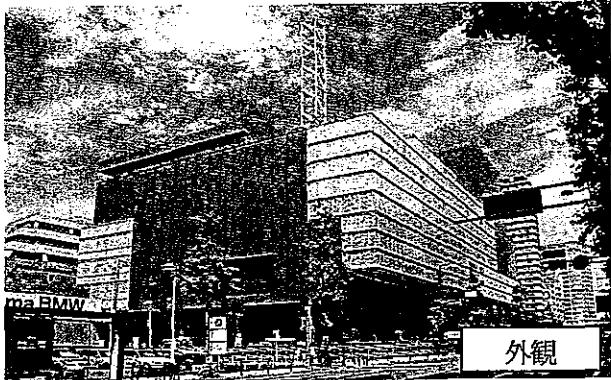
22年度活動報告

日本赤十字社 見学会

神奈川県住宅供給公社 吉田 隆信

県 庁職域支部活動の第一回目施設見学会が、日本赤十字社神奈川県支部の新社屋で開催された。従前の社屋は、神奈川県営繕組織の中心人物であった成富又三氏の指揮の下に昭和9年に建設されたものであり、社屋外観は、赤十字マーク・丸窓・テラコッタ庇等の特徴的な歴史的建造物であった。しかし、幾度かの経年修繕により、少しずつ特徴が失われたことは残念である。成富氏は、本施設の他に神奈川県測候所、加賀町警察署、戸部警察署他多数の建造物を手掛けており、「仕事は教えてもらうものではなく、盗むものだ。」が口癖だったそうである。職人気質で仕事に対する厳格な性格が容易に想像できる。その前社屋を建替えることに至った理由は、老朽化が進み狭隘であること、高齢者・障害者に配慮された構造でないこと、赤十字施設事業の根幹となる救護救援活動の拠点基地として災害時に十分機能し得るようにすること等が挙げられた。設計要旨は、コンセプト基本事項に基づき、救護救援等の活動拠点機能の他に、歴史的な建造物としての要素を取り入れることが基本方針として求められた。完成された新社屋は、大地震時でも機能を十分果せるよう免震構造が採用されており、外観には、旧社屋の要素が幾つか再現されていた。特徴的であった赤十字マークや丸窓も現代性を付加した親しみが感じられるものとなり、テラコッタ庇は、当時の模様を再現するため、過去の資料等を探索し、苦労の末、復元されたそうである。老朽化、設備の陳腐化等により、建替え時期をむかえている建物は多く存在するが、建替え計画の際には、その建物自体の歴史や特徴、属する地域の歴史等を十分に考慮し、設計することに意義があると考えさせられる貴重な見学会であった。今回見学させていただいた新社屋には、日本赤十字社の「博愛」と成富氏の「思い」が確かに伝承されていた。

神奈川芸術劇場 見学会
神奈川県土地建物保全協会 森田 峰生



外観

成22年11月5日に開催されました『神奈川芸術劇場見学会』のご報告をいたします。参加者は42名でした。芸術劇場、通称KAATは横浜山下地区第一種市街地再開発事業の一部「B1街区」に建設された複合用途のビルで、建築面積約4,890.54m²（建ぺい率76%）延床面積約24,744.12m²（容積率327%）、構造はRC造、SRC造及びS造、地上10階、地下1階の劇場・事務所（NHK放送局）との店舗併用で基礎は免震構造の建物でした。発注者は都市再生機構神奈川地域支社、設計は香山壽夫建築研究所・アブル総合企画事務所・アブルデザインワークショップの設計共同体で施工者は鹿島建設（株）横浜支店（建築）でした。

皆様もご承知の通り、今回のB1街区の再開発前には『かながわドームシアター』があり、芸術監督であつた坂東玉三郎による連獅子などが上演されていましたが、わずか4年9ヶ月で閉館となり、代替施設としてKAATが建設されました。

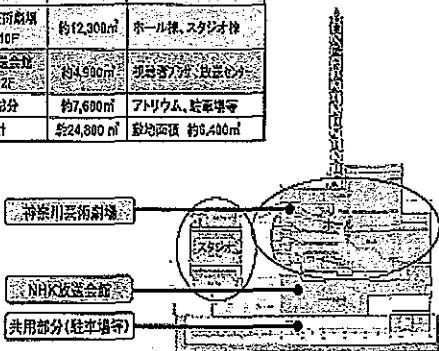


横浜居留地48番館

建設のコンセプトは「神奈川の顔としてふさわしい拠点づくり“横浜マリンシティー”を創出し地域周辺との連携・歴史的建築物（旧居留地48番館）の保全利用の演出などを考慮して文化創造都市を目指した“横浜マリンシティー”の実現を図る」とのことと外観及び劇場の設計にはかなりの工夫が見られました。

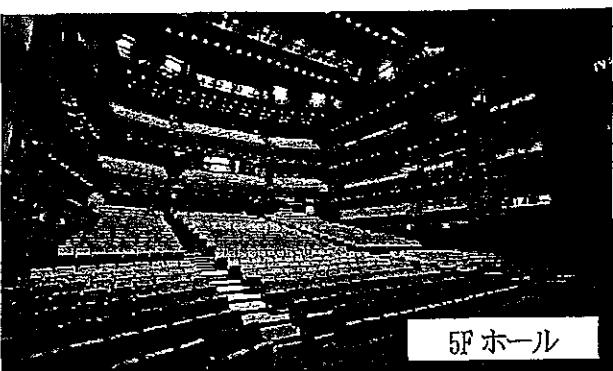
それでは、少しだけ館内のご紹介をさせていただきます。見学会の集合場所であったエントランスは建物中央に配置され高さ約30mの吹き抜けで開放的な空間でした。5階にあるホールは、演劇、ミュージカル、

主要用途	面積	備考
神奈川芸術劇場 1F～10F	約12,300m ²	ホール棟、スタジオ棟
NHK放送会館 1F～2F	約4,900m ²	NHK放送会館（音響機器室等）
共用部分	約7,600m ²	アリウム、片花壇等
合計	約24,800 m ²	敷地面積 約0.400ha



施設配置プラン

ダンスなど、さまざまな用途の客席プランに対応できるフレキシブルな可動客席が採用されており、舞台から客席までの視線距離を最大25m程度と抑え快適な鑑賞環境に配慮されておりました。



5F ホール

メインロビーの外壁は、全面ガラス張りとなっていて、ガラスには模様が施され昼間は外からの自然光を最大限取り入れ、夜は外からの視線に配慮した工夫がなされていました。またメインロビーの近くに配置されたトイレにはこれまでにない工夫がなされており、一度ご利用してみては…

KAATの芸術監督は宮本亜門が務め、既にこけら落とし公演として、三島由紀夫の代表作を舞台化しV6の森田剛が主演の「金閣寺」が上演されました。

今回の見学会はB1街区に建設された文化情報発信施設（KAAT/NHK）でしたが、これから建設がスタートするA街区の商業施設・ホテル、B2・3街区の事務所・映画館等の竣工も横浜在住の私としてもすごく楽しみになってきました。

最後に私はKAATの広報担当ではございませんが、設計コンセプトにもありますように建築的にも最新技術を採用し歴史・文化を融合させた建物に加え、舞台もそれぞれのシーンに合わせた客席での鑑賞ができるので、支部の皆様も一度足を運ばれてはいかがかなと感じました。